

仕 様 書

- 1 件 名 首都大学東京図書館荒川館の洋雑誌 (Acta Radiologica 外28点) の購入 (長期継続契約)
- 2 購読誌名 別紙1内訳書のとおり
- 3 購読形態 すべて冊子体で納入すること。
ただし、冊子体購読に伴い無料電子ジャーナルが提供される場合は、あわせて提供すること。
- 4 発行 (購読) 期間 令和2年1月1日から令和2年12月31日まで
- 5 納入期限 令和3年3月15日
- 6 納入場所 首都大学東京図書館荒川館
(東京都荒川区東尾久七丁目2番10号)
- 7 納入方法 (1)発行後速やかに納入すること。
(2)納入遅延、欠号等については、速やかにクレーム対応を行なうこと。
(3)破損・乱丁・落丁等取替えを指示された場合は、新品を速やかに納入すること。
(4)冊子体購読に伴う電子ジャーナルの提供サービスがあるものについての情報を提供し、登録手続き方法について助言を行なうこと。
(5)内訳のVOL.NOがずれた場合でも、契約年度に発行されたものは納入すること。
- 8 休刊、廃刊に伴う措置 出版事情により、休刊、廃刊されたものについては速やかに届け出ることにすること。
- 9 改題に伴う措置 改題されたタイトルについては、引き続き納入すること。
- 10 支払方法 契約時に契約金額の4分の1相当を、4月以降に契約金額の2分の1相当を支払う。納品完了後に残金を支払い、必要がある場合には精算を行う。なお、支払いについては、適正な請求書が提出されてから起算して、60日以内に支払う。
- 11 契約変更 雑誌価格に著しい変更が生じた場合、又は、やむを得ない事情により欠号等が生じたときは、両者協議のうえ契約金額を変更する。

1 2 特記事項

(1) 環境により良い自動車利用

本契約の履行に当たって自動車を使用し、又は利用する場合は、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成12年東京都条例第215号）の規制に基づき、次の事項を遵守すること。

1 ディーゼル車規制に適合する自動車であること。

2 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（平成4年法律第70号）の対策地域内で登録可能な自動車であること。

なお、適合の確認のために、当該自動車の自動車検査証（車検証）、粒子状物質減少装置装着証明書等の提示又は写の提出を求められた場合には、速やかに提示又は提出すること。

(2) 本仕様書の内容に疑義が生じた場合は、本学と協議の上、これを定めるものとする。

担当者 首都大学東京図書館荒川館 日高・山西
電話 03(3819)7146 FAX 03(3892)2248